第23回石川県地方港湾審議会

議 事 録

令和5年11月22日(水)14時30分石川県庁 議会庁舎1階 大会議室

第23回 石川県地方港湾審議会 議事録

日時 令和 5 年 11 月 22 日 14 時 30 分~ 場所 石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室

開会

【司会】 定刻前ではございますけど、出席予定の方皆様お揃いですので、始めさせていただきます。ただいまから第23回石川県地方港湾審議会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます港湾課の安田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って進行させていただきます。まず、私の方から本日の資料について、確認させていただきます。本日の議事次第、裏面に配席図がございます。それから石川県地方港湾審議会条例、石川県地方港湾審議会運営要綱で1冊となっております。それから別冊で議案書を配布させていただいております。

それから金沢港と七尾港のパンフレットも配布させていただいております。皆様、よろしいでしょうか。

また今回の審議事項および報告事項に関する資料はお手元のタブレットに用意させていただいておりますので、正面のスクリーンと併せてご覧いただければと思います。タブレットの操作が不明な場合は事務局までご遠慮なく申し付けください。よろしくお願いします。それでは、本日の審議会の議事に先立ちまして、石川県土木部長の鈴見よりご挨拶申し上げます。

1. 挨拶

【鈴見土木部長】 土木部長の鈴見でございます。委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本県の港湾整備につきましては、地域の発展、それから物流の強化、交流人口の拡大、県民の安全安心、様々な効果をもたらしているものと承知をしております。

本日の港湾審議会につきましては、七尾港の臨港地区の拡大についてご審議をいただく。 これが1点。もう1点は、今、金沢港で策定しております金沢港の将来ビジョンの策定状況 についてご報告を申し上げる次第であります。何卒、大所高所からご指導を賜りますよう、 よろしくお願いを申し上げまして、最初のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいた します。

2. 委員交代の報告

【司会】 次に私の方から、委員の交代について、ご報告申し上げます。お配りしました議案書の1ページ目をご覧願います。前回の審議会から、学識経験者では3名の方が改選されました。

まず、道地慶子様は、石川工業高等専門学校の教授で、まちづくり分野の学識経験者として新たに就任していただきました。柳幸枝様は、白山市女性協議会の会長で、国際交流分野の学識経験者として新たに就任していただきました。沢野千穂子様は、七尾商工会議所女性会の会長で、女性団体・商工業の分野の学識経験者として新たに就任していただきました。

また関係行政機関では人事異動に伴いまして、北陸地方整備局長の遠藤仁彦様、金沢海上保安部長の福井明裕様、七尾海上保安部長の飯牟禮渉様、大阪税関長の大内聡様、北陸信越

運輸局長の佐橋真人様の皆様に新たに就任していただきました。ご報告いたします。

続きまして本日の出席者数についてでございますけれども委員総数の22名中、代理出席も含めまして出席21名でございます。定足数の過半数を超えておりますので、石川県地方港湾審議会条例第8条第2項の規定により、本審議会は、有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

2.1 会長の選出

続きまして、本審議会の会長の選出でございます。審議会条例第7条第1項の規定で、会長は、委員の互選により選出することとなっております。もしよろしければ事務局の方で指名推薦いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】 異議なし

【司会】 それでは賛同をいただきましたので事務局から推薦させていただきます。当審議会の会長につきましては、現在 NPO 法人港湾保安対策機構の理事であり、前回の審議会でも会長を務めていただきました山根委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】 異議なし

【司会】 ご承認ありがとうございます。では山根委員よろしくお願いいたします。

2.2 会長の挨拶

【山根会長】 ただいま皆様からの、会長に御推挙いただきました、山根でございます。本 日の審議会よろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。次に本審議会の議長でございますが、審議会条例第8条第1項の規定に基づきまして、会長に議長を務めていただきます。それでは山根会長どうぞよろしくお願いいたします。

【山根会長】 それでは暫時議長を務めさせていただきます。委員の皆様に本日の審議よろしく、ご協力の程お願い申し上げます。本日の石川県地方港湾審議会では審議会条例第3条の規定に基づき、重要事項として、七尾港臨港地区追加指定についてご審議をお願いするものでございます。

また、報告事項として、金沢港将来ビジョンの検討状況についてご報告があるとのことです。各委員におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたり、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2.3 議事録署名員の指名

続きまして、審議会運営要綱第5条第2項の規定により、審議会の議事録について、議長が指名した委員2名が署名することになっております。大変勝手ではございますが、私から指名をさせていただきたいと存じます。本審議会の議事録署名員といたしまして、由比委員と池本委員にお願いをしたいと存じます。どうかよろしくお願いいたします。

3. 審議事項

【山根会長】 それでは、審議事項に入らせていただきます。今回の審議会には、資料の2ページにありますように、本年11月13日付けで、石川県知事から本審議会に対し、七尾港臨港地区の追加指定について諮問がございました。早速ですが、議案の審議に入りたいと思います。委員の皆様におかれましては、進行の程、ご協力よろしくお願い申し上げます。それでは、本日の審議事項の内容につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【前田課長補佐】 港湾課課長補佐をしております、前田と申します。よろしくお願いいたします。説明につきましては、申し訳ございませんが、着座させていただきます。

それでは、七尾港臨港地区の追加指定についてご説明いたします。スクリーンまたはお手元のタブレットをご覧ください。

まず七尾港の概要についてご説明いたします。七尾港は、能登島を自然の防波堤としまして、古くから栄えた天然の良港であり、県内にある 2 つの重要港湾のうちの 1 でございます。七尾港について大きく 5 つのエリアがございます。画面右上の青色にお示しします三室地区は、七尾国家石油ガス備蓄基地が立地し、その下の赤崎地区は大田火力発電所が立地するエネルギー関連ゾーンとなっております。

また、大田地区および矢田新地区第2ふ頭周辺については、物流関連ゾーンとなっておりまして、木材や中古車、風力発電資材、肥料などの貨物を取り扱っております。

続きまして、府中地区及び矢田新地区第1ふ頭周辺につきましては、交流拠点ゾーンとなっており、府中地区では、七尾マリンパークや能登食祭市場、矢田新地区では、行政機関や港湾関連企業が立地しており、旅客船岸壁では、クルーズ船受け入れなども行っております。 5つ目でございますが、寿町地区・小島地区・津向地区につきましては、主に造船所や工場が立地していますし、また小型船の停泊地として土地利用がなされている状況となっております。

七尾港の取扱貨物量の推移についてご説明いたします。取扱貨物量につきましては、年間約300万トンから400万トンで推移してございます。また、内訳で見ますと緑色でお示しします、輸入貨物が全体の約8割を占めておりまして、近年増加傾向にございます。

続きまして、取扱貨物の種別割合についてご説明いたします。円グラフにお示しするように左側の輸入では、石炭、LPGが大部分を占めており輸出では、大田火力発電所で発生する石炭灰を再利用資材として輸出しています。

また、国内における移入につきましては、セメント、石灰石、原木を主に取り扱っております。移出では、輸出同様に大田火力発電所で発生する再利用資材や非金属鉱物が多くを占めてございます。

続きまして、七尾港の最近の主な動向についてご説明いたします。画面左上の物流関係では、富山県入善町沖の洋上風力発電事業の建設拠点として、洋上で大きな柱などを設置する SEP 船が今年3月に初入港し部材の組み立てや積み出しが行われ、新しいふ頭の使われ方がされております。また、画面右上でございますが、ロシア向けの中古車の輸出についても昨年7月から15年ぶりに再開されています。しかしながら、現在は、今年8月の輸出禁止措置の拡大により、一時中断されている状況となってございます。画面左下のにぎわい関係でございますが、企業や学生向けに航行体験などを提供する帆船「みらいへ」が昨年7月に初入港し、船内見学会を催すなど交流の促進が図られております。

最後になりますが、画面右下のエネルギー関係では、今年4月に七尾港カーボンニュートラルポート形成計画を策定しております。行政の取り組みとしては、まず、ふ頭照明のLED化を進めております。また民間の取り組みとしましては、大田火力発電所におきまして、石炭にバイオマス燃料を混ぜ、発電事業に伴うCO2の排出量を縮減させる取り組みとして、サイロの増設などの工事が行われていると聞いております。

次より、今回の臨港地区の追加指定についてご説明いたします。臨港地区とは、水色で示

します、水域に接続している貨物の取扱いや生産活動などを行うふ頭用地、もしくは背後用地などの陸域を臨港地区と言います。

今回、区域の追加を行うのは、大田地区国際物流ターミナルになります。大田地区国際物流ターミナルは、4万トン級の大型貨物船の受け入れに対応するため、平成19年に13m岸壁の整備を行っており、暫定水深10mで供用開始しております。その後、平成25年には、水深11mに増深し、現在、国直轄事業においては、航路・泊地の水深13m化を目指し、浚渫工事を行っているところでございます。

また、県では、さらなる貨物の受け入れ体制を強化するため、岸壁背後のふ頭用地 8.6haの埋立造成を実施しております。今回一部区域の供用開始が見込まれることから、赤色で示します部分になりますが、臨港地区の追加指定を行うこととしております。

続きまして、臨港地区の範囲についてご説明いたします。現在、七尾港では臨港地区として青色でお示しします、約202haが指定されております。今回、大田地区の1.8haの追加指定により、全体面積として約204haとなる予定となっております。

次のスライドをご覧ください。13m岸壁側を望んだ現況写真になります。今回追加する区域は赤枠で囲んだ範囲であります。現在、舗装やフェンスの設置工事が概ね完了しているような状況となっております。次に、岸壁よりふ頭を望んだ写真になります。ふ頭用地につきましては、供用後、風力発電の資材や木材などの貨物を取り扱う用地として利用が予定されております。以上で説明の方終わらさせていただきます。

【山根会長】 ありがとうございました。ただいま事務局からご説明ありました、七尾港臨港地区の追加指定について、委員の皆様方から、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。特にご意見ご質問がございませんようですので、本案はご提案、 ご説明通り、ご承認いただいたものといたします。これで本日諮問のありました、案件につ きましては、審議が終了いたします。それでは議事を進めてまいります。

次は報告事項となります。事務局より金沢港将来ビジョンの検討状況について、ご報告お願いいたします。

4. 報告事項

【前田課長補佐】 引き続き報告の方させていただきます。

「金沢港将来ビジョンの検討状況について」ご説明いたします。

まずは、「金沢港将来ビジョンの策定の目的」についてです。金沢港は、平成 14 年策定の 港湾計画に基づき、ハード整備やソフト施策に取り組むことにより、貨物・クルーズ・賑わいの拠点として大きな変貌を遂げてきました。一方、将来を見据えますと、コンテナ船の大型化や脱炭素化の促進など、金沢港を取り巻く環境の変化が見込まれてございます。

これらの変化に対応するため、金沢港将来ビジョン検討委員会を立ち上げ、20年から30年後の目指すべき姿を描く「金沢港将来ビジョン」の策定をすることとしております。また、来年度からは、ビジョンを具体化する港湾計画の改訂に取り組むこととしております。

次にスケジュールについてです。ビジョンの策定にあたりましては、本年4月に第1回の検討委員会を開催し、これまで県民へのアンケート調査、また企業、関係団体へのニーズ調査などを行い、先月31日には、第2回となる検討委員会を開催し、概ねの了承を頂いたところであります。今回、当審議会におきましても、検討状況をご報告させて頂くこととしております。今後は、12月上旬よりパブリックコメントの募集を行い、それらの意見を踏まえまして、年度内の「将来ビジョン」の策定を目指していきたいと考えております。

また、来年度のお話になりますけども、港湾計画の改訂作業に着手しまして、改訂案につきまして、当審議会にお諮りし審議頂くこととしております。

次に、現状及びニーズ調査等を踏まえた課題についてご説明させていただきます。課題に

ついては、物流、賑わい、レクリエーション関係、カーボンニュートラル、安全・安心の5つに分類し、計18の課題を抽出しています。主な課題について、抜粋してご説明させていただきます。

はじめに、物流面の課題についてです。現状としましては、日本に寄港している韓国・中国航路のコンテナ船は左のグラフのオレンジ色に示します様に、年々船舶の大型化が進んでおります。また、岸壁の水深が日本海側の他の港では、14m近くございますが、金沢港では、岸壁水深が10mと浅いことからコンテナ船の大型化への対応を課題としております。

続きまして、課題の2つ目です。現状としましては、航空写真にお示ししますように、コンテナヤードが狭く、不整形になっております。赤枠の範囲になっております。また、コンテナ船、セメント船、鋼材船が混在し、作業効率が悪い状況となっています。このことから、効率的な物流拠点形成に向けたふ頭再編が必要とされています。

続きまして、クルーズ・賑わいに関する課題でございます。左のグラフに示しますように、 国際クルーズの再開によりまして、金沢港のクルーズ船の寄港数は、今年度は、日本海側でトップクラスとなる 47 本と回復してきております。また、右のグラフになりますけども、世界のクルーズ人口が今後も増加していく傾向であることから、クルーズ船の安定的な寄港と受入体制の充実を課題としております。また、クルーズターミナル周辺につきましては、集客力の高い様々なイベントを開催し、賑わいを見せている一方、周辺では賑わい施設が無いため、県民アンケートでも賑わい施設の更なる拡充を求める意見がよせられております。このことから、クルーズターミナルを核とした更なる賑わいの創出というものも求められてございます。

続きまして、レクリエーション関係の課題でございます。金沢港では、右側の写真に示すように開港時に整備した港公園などがありますけども、整備から年数が経過してございまして、時代のニーズに合っていないなど、ニーズ調査結果もございまして、こういうことにつきましても課題というふうに考えております。また、土地利用計画が定まっていない、金石大野埋立用地につきましては、約5割の方から家族で楽しめる公園施設やスポーツ・レジャー施設などの、憩い空間を求める声が多く寄せられています。また、地域住民からは、地域が発展していくために必要な空間づくりが求められております。以上のことから、みなとを活用した憩い空間の向上が課題となってございます。

最後の課題になりますが、カーボンニュートラルに関する課題でございます。県では、石川県環境総合計画に基づきまして、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指してございます。このことからですね、金沢港におかれましても、本年4月に金沢港カーボンニュートラルポート形成計画を策定してございまして、次世代エネルギーの受入・供給拠点への転換、またですね、港湾施設や荷役機械、物流における脱炭素化などの取り組みが求められているところでございます。以上が主な課題の説明になります。

続きまして、目指すべき将来像と重点戦略及び施策についてでございます。先ほどご説明しました、いくつかの課題を踏まえまして、左側で記載してございます、目指すべき将来像として大きく3つ、「北陸の経済振興に寄与する金沢港」、「賑わい、個性、美しさを兼ね備え次世代に受け継がれる金沢港」、「安全安心で持続可能な社会を形成する金沢港」を基本理念としております。また重点戦略につきましては、物流、クルーズ、レクリエーション、カーボンニュートラル、安全安心の5つを柱とし、実現のための14の施策の方向性を定めてございます。次のスライドにから、主な施策についてご説明させていただきます。

まず物流関係です。コンテナ船の大型化に対応した港湾機能の強化を図るための施策としまして、大浜沖合でのコンテナターミナルの新設、また、それに伴う航路・泊地の確保を行っていきたいと考えております。具体的には写真にお示ししますように、これまでの御供田ふ頭から大浜沖合に新たなコンテナターミナルを機能移転しまして、地域間競争に負けない港づくりを目指したいと思っております。赤色の部分でございます。

続きまして、生産性向上に寄与する効率的な物流拠点の形成を図るために、左の写真に示しますように、戸水ふ頭から大浜国際物流ターミナルへの外貿貨物の集約を行っていきた

いと考えております。また右の写真で示しますように、岸壁を延伸させまして、貨物船の2 隻同時着岸や、貨物船と大型クルーズ船の2隻同時着岸も可能となるよう、機能強化を図ってまいりたいと考えております。加えまして、青色の破線で示します、道路につきましては、物資輸送強化のための道路ネットワークの強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして賑わい関係でございます。増加するクルーズ船の受入機能の強化を図るための施策としまして、画面中程でございますけども、経済効果の高い金沢港発着クルーズやラグジュアリー船の誘致、受入体制の強化としましては、シャトルバスや物販などの充実、ハード面では、右のイメージ図に示しますようにクルーズ船の増加や多様な需要に対応できるよう戸水ふ頭の受け入れ環境の改善・強化を行ってまいりたいと考えております。

次に、賑わいづくりについてです。クルーズターミナル周辺および新たな滞在型の観光拠点ができる金沢リンクス周辺につきましては、民間事業者と連携しまして、質の高い賑わい空間の創出を図っていきたいと考えております。また、左の写真で赤く示しました、クルーズターミナル周辺につきましては、今後の開発動向や立地企業の意向なども踏まえまして、土地利用や規制のあり方の検討を行っていきたいと考えております。

続きまして、レクリエーション関係でございます。港湾緑地を利用した新たな空間の創出を図るために、開港当時に整備しました、緑地などにつきまして、人が賑わう、魅力ある緑地空間のリニューアルにも努めていきたいと考えております。また、金石大野埋立用地での新たな憩いの空間の創出、また青色で示します、金石海岸での海岸レクリエーションゾーンの形成につきましても、画面右側のイメージのようなレクリエーションの場やマリンレジャーなどが楽しめる空間を地域住民と連携しまして、検討を進めていきたいと考えてございます。

次に、カーボンニュートラル関係です。新たなエネルギーの供給拠点・生産拠点となる環境にやさしい GX ポートの形成促進に向けた取り組みとしまして、金石大野埋立用地の一部、こちらでございますが、脱炭素化推進ゾーンと位置付けまして、今後の社会動向を注視しながら、新たなエネルギーに対する需要に応じて、活用する用地として考えております。以上が、今後取り組んでいく施策になってございます。

最後になりますが、金沢港空間利用計画いわゆるゾーニングについてご説明させていただきます。右上から時計回りでご説明させていただきます。こちらの大浜地区では、青色で示す大浜沖合や、現在の大浜国際物流ターミナルのエリアを船舶の大型化や貨物の増大に対応する外貿関連の物流ゾーンとしたいと考えております。また、こちらの緑色のところでございますが、新たなホテル開発の予定がございます、エリアにつきましては、リゾート関連ゾーンに位置づけをいたします。

次にこちらの北地区についてでございますが、石油ふ頭周辺は引き続き、エネルギー関連企業の集積地としてエネルギー関連ゾーンとしたいと考えております。こちらグレー色でのところですが、東地区、湖南地区につきましては、産業の集積を図るゾーンとしていきます。画面下ほどの南地区におきましては、青色に示します、御供田ふ頭周辺につきましては、コンテナ機能の大浜沖合へ移転後、内貿貨物を中心とした物流ゾーンとしたいと考えております。横の方の無量寺ふ頭につきましては、賑わいの核となる交流拠点関連ゾーンとして、また戸水ふ頭につきましては、多様なニーズに対応できるよう貨物、旅客併用のエリアにしたいと考えております。隣接する水産ふ頭につきましては、引き続き水産関連ゾーンとしまして、水産振興の拠点としていきたいというふうに考えております。こちら、伝統的な町並みが残る金石、大野地区一帯を歴史文化関連ゾーンとしまして、クルーズターミナル周辺と連携し賑わいの創出を図っていきたいということを考えております。

最後ですが、画面左側でございますけれども、金石大野埋立用地につきましては、左側の埋立用地と金石海岸をですね、一体に緑地レクリエーションゾーン、またこちら紫色部分につきましては、今後の次世代エネルギーに対応する脱炭素化推進ゾーンに位置づけていきたいと考えております。

以上で説明の方を終わらせていただきます。

【山根会長】 どうもありがとうございました。ただいま事務局からご説明のありました、 金沢港将来ビジョンの検討状況について、委員の皆様方からご質問、ご意見等ございました ら、よろしくお願いいたします。

ございませんでしょうか。下沢委員何かございますか。

【下沢委員】 特にありません。

閉会

【山根会長】 特にございませんか。ご発言無いようですので、本日の議事については、以上のご報告をもって、終了とさせていただきたいと思います。非常に将来色々盛りだくさんなビジョンをお作りになっているとございます。港湾管理者として、石川県の良い港をぜひつくっていただきますように、審議会としてもお願い申し上げて、終わりにしたいと思います。本日はどうもご審議ありがとうございました。それでは事務局の方お返しします。

【司会】 山根会長におかれましては、議事の進行ありがとうございました。また委員の皆様方におかれましても、大変お忙しい中、ご審議を賜りありがとうございました。これをもちまして、第23回石川県地方港湾審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。